

2010年5月28日

企業会計基準委員会 御中

社団法人 日本貿易会
経 理 委 員 会

企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の公表
に伴う他の会計基準等の改正案に対するコメントについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

4月2日に貴委員会より公表されました掲題公開草案につきまして、当会において検討致しました結果、下記の通り意見を提出させていただきますので、今後の審議においてご配慮いただきたく、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

コンバージェンスに資することから同意したい。

但し、企業会計基準公開草案第41号第10-3項及び第21-3項に「当年度の期首時点においても新たな会計基準を適用することができない場合には、翌年度の期首時点で会計方針の変更を行い」とあるが、このようなケースが存在するとは考えにくい。削除しても差し支えないと思われる。また、そもそも「翌年度の期首時点で」の趣旨が理解しにくい。会計方針の変更を翌年度まで遅らせるということなのか、説明願いたい。

以 上